

# 国際社会に問われた日本の人権

～2008年10月国連人権（自由権）規約委員会における日本政府報告書審査～

- 日時:2009年5月16日(土)  
14時30分～16時30分
- 会場:大阪市城北市民学習センター 研修室1
- 講師:武村 二三夫 氏(大阪弁護士会弁護士)  
田島 義久 氏(大阪弁護士会弁護士)



## <会場へのアクセス>

- ・地下鉄谷町線  
「関目高殿」下車  
4号出口徒歩3分
- ・京阪電車「関目」下車  
徒歩6分
- ・大阪市バス  
「高殿」「高殿7丁目」  
下車すぐ

## <所在地>

〒535-0031  
大阪市旭区高殿6-14-6  
Tel : 06-6951-1324

日本は、国際人権(自由権)規約の締約国ですが、規約の実施状況、つまり日本の人権保障の実態については、強い「国際的な批判」を受けている状況です。

自由権規約締約国に義務づけられている規約実施状況についての報告書を、日本政府は2002年10月の締め切りから4年2か月も経った2006年12月になってようやく提出し、昨年10月、ジュネーブの国連欧州本部で報告書審査を受けました。その際、国際社会から見た日本の人権状況(代用監獄等の被疑者・被告人の人権、雇用の場における女性差別、外国人や性的マイノリティに対する差別、死刑確定者に対する処遇等)について、きわめて問題が多いことが指摘されました。

今回の講演会では、日弁連からジュネーブに派遣された代表団に参加した弁護士により、日本の人権保障状況に対して国際社会からどんな指摘が突き付けられているのかや、今後の日本の人権状況改善に対する国連の役割等について、お話いただき、ともに考えていきたいと思います。

是非、多数ご参加下さい。

**参加無料**

主催：社団法人自由人権協会大阪・兵庫

[http://www.ki.rim.or.jp/~jclu\\_oh](http://www.ki.rim.or.jp/~jclu_oh) ◆ E-mail : [jclu\\_oh@ki.rim.or.jp](mailto:jclu_oh@ki.rim.or.jp) ◆ Tel : 06-6364-3051 / Fax : 06-6364-3054